

令和7年度 第1回和泉市人権擁護審議会の振り返りについて

NO	委員意見・質問等	当日回答	その後の進捗等
1	<p>○「前例にとらわれない新しい提案を積極的に取り組む」ということだが、第1期の計画の分析やこれまでの和泉市の人権行政をどう踏まえるのか。</p> <p>また、新たな人権課題、特にインターネット SNS 上での課題等をどのように反映させるのか。</p> <p>○国の方で6月6日に人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）が閣議決定されたが、それも反映されるのか。</p>	<p>○昨年度、第1期人権教育・啓発推進計画に対する進行管理を行うアクションプランを作成し、成果目標の進行管理を行っている。これを基に、第1期の計画の分析などを行った上で作成した内容を審議会に提示したいと考えている。</p> <p>○人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）も踏まえた計画を作成したい。</p>	
2	<p>○市民意識調査について、10年に1回実施しているが、経年比較できるような制度設計になるのか。調査の内容について、専門家や、例えば被差別当事者のマイノリティの方々のご意見を聞けるような場作りを考えているか。</p> <p>人権についての府民意識調査がこの秋ごろ実施されるが、大阪府との比較ができるのかどうか。</p> <p>○市民意識調査の調査数について、前回はサンプル数が3,000人。今回も3,000人は実施していただきたい。</p> <p>大学等の調査では、インターネットによる回答が可能だと回収率が高くなると聞く。</p>	<p>○市民意識調査については、これから質問事項等を作成するにあたり、10年前に本市が行った市民意識調査との経年比較や、府民意識調査等との比較も含め、審議会に提示し、質問事項等のご意見等いただきたいと考えている。</p> <p>○回答については、文書で約3,000人を対象に調査を行う予定。</p> <p>調査への回答について、文書での回答以外にインターネットでの回答もできるような仕組みを検討していきたい。</p>	<p>○市内在住の18歳以上の3,000人を対象に実施し、郵送又はWEBで回収を行う予定です。</p>

NO	委員意見・質問等	当日回答	その後の進捗等
	<p>○市民意識調査後の分析は、市独自で行うのか。または専門家の方々も交えて分析し、その上で計画を策定するのか。</p>	<p>○市民意識調査後の分析については、計画策定事業者に委託する予定。専門事業者の分析を入れながら、審議会でご意見等をいただきたい。</p>	<p>○市民意識調査の分析については、専門事業者による分析を行い、分析結果を踏まえ計画を策定する予定です。</p>
3	<p>近年、大阪市の港湾局の職員や、三重県の教職員による差別事象があった。今回、意識調査を行うのであれば、教職員を含めた職員の意識調査をしてはどうか。</p> <p>教員が行う人権教育、行政職員の人権課題への意識について、これからの研修のあり方等も含めて考えることができる。</p>	<p>他の自治体での事例を受け、市では令和6年度に差別事象マニュアルの改定を行い、職員に対してマニュアルの周知および同和問題に関する職員向けの研修を行った。</p> <p>ご意見をいただいた職員や教職員を含む意識調査については、今後検討したい。</p>	

NO	委員意見・質問等	当日回答	その後の進捗等
4	<p>最近では、女性や同和等、個々の人権上の課題がオーバーラップしている事象も多くなっている。策定方針（案）に記載がある「各種計画の横断的なマネジメント」という取組みは必要だと思うが、具体的にどのようなものを考えているのか。</p> <p>組織体系のイメージ図に「男女共同参画審議会との連携」が新たに加わっている。</p>	<p>具体的には、庁内部長級職員で構成する人権擁護推進会議での協議、計画に基づき各担当部署が実施する事業に対するヒアリングを行っていきます。</p> <p>人権擁護審議会と男女共同参画審議会における共通課題について、情報共有できる体制をつくっていきたい。</p>	
5	<p>新しい活動計画については、活動指標・成果指標を取り入れると書かれているが、今までの取組みに改良を加えたものか、または新たに作るのか。</p> <p>また、指標は、どういう組織で作成するのか。</p>	<p>新たに策定した計画に対する活動計画を新たに策定し、各担当部局で活動指標・成果指標を設定する。</p> <p>成果指標・活動指標については、まず庁内各課の組織で抽出、それを市の部長級と特別職で構成する人権擁護推進本部で諮って内容を固め、その上で審議会にお諮りしたいと考えている。</p>	
6	<p>業者に委託する業務の内容について。</p>	<p>次の内容を委託する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査の問題設定に係る質問事項の候補抽出 ・ 集計結果に対する分析 ・ 分析結果や国や大阪府の計画状況を踏まえた新しい和泉市の計画策定の素案の作成 	<p>業務仕様書に、下記の内容を業務内容として記載しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査の問題設定に係る質問事項の候補抽出 ・ 集計結果に対する分析 ・ 分析結果や国や大阪府の計画状況を踏まえた新しい和泉市の計画策定の素案の作成

NO	委員意見・質問等	当日回答	その後の進捗等
7	<p>事業者選定にあたっては、男女共同参画計画と一緒に計画策定を行う事業者を選ぶという認識で良いか。</p> <p>事業者選定については、計画について理解があり、しっかり計画を作成する事業者でなくてはならないと思うが、どのような方法で選定するのか。</p>	<p>入札により、人権と男女両方の計画策定を行う事業者選定を行う予定。</p> <p>本日の審議会で皆様にいただいたご意見を策定方針案に反映した上で、入札にあたっての募集要項や仕様書上に和泉市が作りたい計画像を明確に反映し事業者を選定したい。</p>	<p>審議会でご意見いただいた内容を踏まえた策定方針を基に募集要項・仕様書を作成し、人口規模10万人以上の地方自治体での市民意識調査及び計画策定の実績があることを条件として、公募型指名競争入札にて事業者を選定しました。</p>